

支那經濟年報

第一部 北支那政治・經濟再建設の諸問題

年 號 早 見 表

支 那	西 曆	日 本	支 那	西 曆	日 本	滿洲國
同治 7	1868	明治 1	光緒31	1905	明治38	
8	1869	2	32	1906	49	
9	1870	3	33	1907	40	
10	1871	4	34	1908	41	
11	1872	5	宣統 1	1909	42	
12	1873	6	2	1910	43	
13	1874	7	3	1911	44	
光緒 1	1875	8	民國 1	1912	大正 1	
2	1876	9	2	1913	2	
3	1877	10	3	1914	3	
4	1878	11	4	1915	4	
5	1879	12	5	1916	5	
6	1880	13	6	1917	6	
7	1881	14	7	1918	7	
8	1882	15	8	1919	8	
9	1883	16	9	1920	9	
10	1884	17	10	1921	10	
11	1885	18	11	1922	11	
12	1886	19	12	1923	12	
13	1887	20	13	1924	13	
14	1888	21	14	1925	14	
15	1889	22	15	1926	昭和 1	
16	1890	23	16	1927	2	
17	1891	24	17	1928	3	
18	1892	25	18	1929	4	
19	1893	26	19	1930	5	
20	1894	27	20	1931	6	
21	1895	28	21	1932	7	大同 1
22	1896	29	22	1933	8	2
23	1897	30	23	1934	9	{ 康德 1
24	1898	31				(大同 3)
25	1899	32	24	1935	10	2
26	1900	33	25	1936	11	3
27	1901	34	26	1937	12	4
28	1902	35	27	1938	13	5
29	1903	36	28	1939	14	6
30	1904	37	29	1940	15	7

第一章 北支政治・經濟の基本動向と北支經營

第一節 北支政治・經濟の特殊性

一 北支の特殊性

日支事變が不幸にして勃發して以來、既に第四年度を迎へるに至つたが、この間東亞を取巻く諸情勢は年毎に變化しつつ事變處理の容易ならぬ困難さを包含するに至つた。不擴大主義よりその放棄更に南京の攻略成るに至つては、事變は既に長期化に入つたのである。昭和十三年上期徐州會戰、同下期廣東及び武漢三鎮の陥落、昭和十四年南昌・海南島の攻略及び南支作戰の一大進展を觀たが、國民政府對日本との主要對立は未だに除去さるべくもない。事變の長期化は必然的に占領地域の經營を隨伴する。占領地區の經營は一面に於て治安の確保・民生の配慮と他面に於て破壊されたる生産機構・生産設備の復舊ならびに資源の開發に向はねばならぬ。所謂長期建設とはかくの如き經濟復興・經濟開發に對して戰時經濟の日本の限られたる力を表現するものであり、しかも長期戰に必要不可欠なこの目的の爲の日本の努力を現はすものである。しかしながらかかる困難なる支那事變の滿二箇年半の間に事變處理に對する日本の方針は一應自ら確立せざるを得なかつた。これを先づ武漢攻略直後爲された帝國政府の聲明についてみよう。

東亞に於ける新秩序建設の爲の聲明（昭和十三年十一月三日）

今や陛下の御稜威に依り帝國陸海軍は、克く廣東・武漢三鎮を攻略して、支那の要域を截定したり。國民政府は既に地方の一

政權に過ぎず。然れども、尙ほ同政府にして抗日容共政策を固執する限り、之が潰滅を見る迄、帝國は斷じて矛を收むることなし。帝國の冀求する所は東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設に在り。今次征戰究極の目的亦此に存す。

この新秩序の建設は、日滿支三國相携へ、政治、經濟、文化等各般に互り互助連環の關係を樹立するを以て根幹とし、東亞に於ける國際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、經濟結合の實現を期するに在り。是れ實に東亞を安定し、世界の進運に寄與する所以なり。

帝國が支那に望む所は、此の東亞新秩序建設の任務を分擔せんことに在り。帝國は支那國民が能く我が眞意を理解し、以て帝國の協力に應へんことを期待す。固より國民政府と雖も從來の指導政策を一擲し、その人的構成を改替して更生の實を擧げ、新秩序の建設に來り參するに於ては敢て之を拒否するものにあらず。

帝國は列國も亦帝國の意圖を正確に認識し、東亞の新情勢に適應すべきを信じて疑はず。就中、盟國諸國從來の厚誼に對しては深くこれを多とするものなり。

惟ふに東亞に於ける新秩序の建設は、我華國の精神に淵源し、これを完成するは、現代日本國民に課せられたる光榮ある責務なり。

帝國は必要なる國內諸般の改新を斷行して、愈々國家總力の擴充を圖り、萬難を排して斯業の達成に邁進せざるべからず。玆に政府は帝國不動の方針と決意とを聲明す。

「東洋永遠の安定を確保すべき新秩序の建設」に日支事變の眞の解決を求める右の聲明は、新秩序の内容として、日滿支三國携繫、即ち政治、經濟、文化の互助連環、東亞に於ける國際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、經濟結合の實現を以てして居る。しかしながら遺憾にしてこの聲明は日支事變處理の帝國の方針乃至要求を具體化させぬ憾みが少くない。こえて十二月二十二日、近衛内閣の下に、より具體的な聲明が爲された。

その全文は次の如くである。

日支國交調整に關する聲明 (昭和十三年十二月二十二日)

政府は本年再度の聲明において明かにしたる如く、終始一貫、抗日國民政府の徹底的武力掃蕩を期すると共に、支那における同

憂具眼の士と相携へて、東亞新秩序の建設に向つて邁進せんとするものである。今や支那各地においては更生の勢ひ澎湃として起り、建設の氣運愈々高まれるを感得せしむるものがある。是において政府は更生新支那との關係を調整すべき根本方針を中外に闡明し、もつて帝國の眞意徹底を期するものである。日滿支三國は東亞新秩序の建設を共同の目的として結合し、相互に善隣友好、共同防共、經濟提携の實を擧げんとするものである。これが爲には支那は先づ何よりも舊來の偏狹なる觀念を清算して、抗日の愚と滿洲國に對する拘泥の情とを一擲することが必要である。即ち日本は支那が進んで滿洲國と完全なる國交を修めんことを率直に要望するものである。

次に東亞の天地にはコミンテルン勢力の存在を許すべからざるが故に、日本は日獨伊防共協定の精神に則り、日支防共協定の締結を以て日支國交調整上喫緊の要件とするものである。しかして支那に現存する實情に鑑み、この防共の目的に對する十分なる保障を擧ぐるためには、同協定繼續期間中、特定地點に日本軍の防共駐屯を認むること及び内蒙地方を特殊防共地域とすべきことを要求するものである。日支經濟關係については日本は何等支那において經濟的獨占を行はんとするものにあらず。また新しき東亞を理解しこれに即應して行動せんとする善意の第三國の利益を、制限するが如きことを支那に求むるものにも非ず。唯飽くまで日支の提携と合作とをして實効あらしめんことを期するものである。即ち日支平等の原則に立つて、支那は帝國臣民に支那内地における居住營業の自由を容認して日支兩國民の經濟的利益を促進し、且つ日支間の歴史的經濟的關係に鑑み、特に北支及び内蒙地域においてはその資源の開発利用上、日本に對し積極的に便宜を與ふることを要求するものである。

日本の支那に求むるものの大綱は以上の如きものである。日本が敢て大軍を動かせる眞意に徹するならば、日本の支那に求むるものが區々たる領土に非ず、また戰費の賠償に非ざることは自ら明かである。日本は實に、支那が新秩序建設の分擔者として職能を實行するに必要な最小限度の保障を要求せんとするものである。日本は支那の主權を尊重するは固より、進んで支那の獨立完成の爲に必要とする治外法權を撤廢し、且つ租界の返還に對して積極的な考慮を拂ふに吝ならざるものである。

十二月二十二日のこの聲明も尙抽象の域を脱せぬが、日本の要求する「東亞新秩序」は此の聲明の關する限りでは、善隣友好、共同防共、經濟提携の上に樂かるべきものである。しかしこれは必ずしも今次事變に始まる要求ではなく、事變前年既に冀察政權に對して要求せられてゐたものである。しかしながらその内容は自ら變化し、今次に於ては抗日の中止と滿洲國承認とはその第一項から、北支及び内蒙地域就中後者の特殊化並びに特定地點に於ける駐兵權

は第二項から、支那就中北支蒙疆に於ける資源特に國防資源の確保は第三項から出て来るものである。

この二つの聲明は今次議會において再確認され、日支事變處理に對する帝國國策となつてゐる。もつともこの比較的抽象的な要求は事變處理の方向指示に止まりこれが實現乃至具體化は世界政治經濟の情勢と日支兩交戰國の政治經濟の情勢とによつて定まるものである。しかも北支・蒙疆の特殊化は所謂特殊性の意味の曖昧・濃淡を問はず、日支事變の經過中次第に北支・蒙疆の受けて來た既定の事實といふを憚らぬ。

轉じて占領地域内の政治情勢を見れば、事變直後蒙疆には早くより自治政府の成立を見たが、第一年度の暮、昭和十二年十二月十四日北京に中華民國臨時政府が設立され、昭和十三年三月二十八日南京に中華民國維新政府が樹立された。兩政府共親日防共を旨とし、日滿支の經濟提携に邁進してゐる、その管轄範圍は占領地域の擴大に伴つて増大しつつあるが、しかし兩政府ともその性質上臨時的のものであり、且占領地區内と雖も、未だ作戰圈内であり、治安の確保は未だ完全ではなく、従つて、より強固な自主的な中央政權の成立が早くより要望されるに至つて來た。

他方徐州會戰以後北中支兩政權の境を接するや、政治・經濟各般の共通問題は勢ひ北中支兩政權の連繫を必要ならしめ、昭和十三年九月二十二日中華民國政府聯合委員會が組織されて、爾後數回の開催は次第に北中支の政治・經濟的聯繫を圓滑ならしめて居る。

越えて昭和十三年十二月下旬汪精衛氏の重慶脱出、その和平通電以來、同氏を中心とする新中央政權樹立運動は著々として進展し、昭和十四年中は戰局の一般的膠着化、治安肅正工作の進展と共に汪氏を中心とする政治運動に事變處理の劃期的發展が期待されるに至つたのであるが、汪氏の和平通電の據つて立つ基礎は前掲の昭和十三年十二月二十二日の聲明であり、従つて北支特殊性の或程度の認容は不可欠な前提となつてゐる。しかしながら問題がこれによつて解決されたといひ得ないこと、いふ迄もないことであり、汪氏を主班とする新中央政權の成立が日支事變を直ち

に解決せしめるやうな客觀的政治情勢は未だ見えす、重慶政府は依然として日支事變の一方の主役として敵存してゐる状態である。

ところで今日北支の特殊性と謂ふのは多様に解釋されてゐる。蓋し北支が尙日支事變の渦中にあり、北支の政治は一面に於て未だ日本の占領地區經營の色彩を脱しないことが、北支の現實態の中に残さるべきもの又は残るものと過渡的なものとのけじめを明瞭ならしめ得ぬからである。占領地經營といふことから生れる混然たる過渡形態の中に何が残るかは、純客觀的な政治・經濟の諸條件に支配されるものであり、同時に後者は又日支事變の解決を制約するものであるが、それを暫く措き、今日にあつて自ら生じた北支の特殊性を見ることは徒爾ではあるまい。かういふ特殊性を形成するモメントとして我々は、事變の中に自ら形成されて來た日滿經濟ブロックへの抱擁過程、その中核としての資源の確保、換言すれば資源の上よりの日滿北支の一體化と、事變が生み出すに至つた北支政治地理の變化、即ち赤色ルート確立によつて強化されんとする西北共產區との對峙を挙げなければならぬ。

二 日支事變後の北支の政治・經濟

日支事變の進展と同時に、事變勃發の年の暮十二月十四日に中華民國臨時政府の生誕をみた。他方舊華北五省中、蒙疆には別箇の自治政府が成立して居、當時尙山西は攻略作戰中であり、山東には未だ皇軍の進出せぬときであつた。従つて成立當時に於て臨時政府の管轄は河北と山西の一部に過ぎなかつたが、間もなく山西の掃蕩・山東半島の攻略が進み、昭和十三年五月徐州會戰は山東全省を確保すると共に、中支の維新政府と境を接するに至つた。かくて華北三省並びに隴海線以北、新黄河以東の河南の一部を全くその治下に入れるに至つた。事變後滿二年半北支の政治の動向は専ら臨時政府の基礎の確立と其の發展を中心とするものであつた。

事變によつて生れた臨時政府が善隣友好・經濟提携を旨とすることはいふ迄もない。その當面した最も大きい問題は治安の確保と民生の安定といふ事以外に幣制の確立があり、交通就中鐵道の復舊があり、産業の復興・資源の開發があつた。幣制の確立・鐵道の復舊・資源の開發といふ基本的なる經濟問題に於て事變後一貫したる原則は強度の日支經濟提携といふことであつた。先づこれを幣制にみよう。昭和十三年三月十日中國聯合準備銀行が設立された。資本金五千萬圓、株式の半數を臨時政府が引受け、残り半數を中國法人の銀行が引受け、政府引受けの出資資金は日本興業・橫濱正金・朝鮮の日本側三特殊銀行が共同して之を融資した。聯銀の設立は國家の生存の基礎條件たる幣制の統一を所期するものであり、これが爲に聯合準備銀行券が發行された。同時に舊貨整理辦法及び經濟攪亂行爲取締辦法を發布して、聯銀券に依る舊貨統一工作に出ると共に、貨幣攪亂行爲を取締りつつ、流通圈の擴大に努力した。聯銀成立後約二年、その努力は一方に於て聯銀券流通領域の擴大と聯銀券價值維持工作に向けられたが、その何れに於ても當面の問題は法幣との關係であり、共に加ふるに第三國の權益に關聯した。前者については法幣の交換率の再度の切下げ後昭和十四年三月十一日、これが流通を禁止し、後者については同日爲替管理並びに爲替集中策を斷行することになつた。扱、かくの如き聯銀券の價值は法令上ではなく、行政的に日本銀行券との等價政策をとることより、幣制上日滿北支は全く同一區域に包含される譯であり、從つて聯銀成立以來の二箇年間の北支經濟は次第に日滿との一體化を具顯するに至つたのである。これは基本補助産業たる鐵道に於ても同様であり、北支鐵道の復舊に伴ひ鮮滿支の直通的聯絡が行はれ、華北交通會社の設立をみ、更に華北交通の成立に先だつ親會社たる北支開發會社の設立と同時に北支の持つ國防資源の日本の要求を加味せる開發方針の具體化が進捗し、又貿易の面に於ても日滿北支ブロックの結成は次第に進捗して行つた。最も重要なのは新設會社の日支合辦主義である。かくして内鮮一如・日滿一體の線に沿ふて日滿北支の緊密なる經濟聯繫が明白になるに至つたが、同時に又他面からすると、日支事變處理といふ、よ

り大きな目的の前には、餘りに北支的な行き過ぎも見られぬことはなかつたとしても、事變後今日迄の北支政治經濟の基本方向は以上の様な線に沿つたものである。

かういふ様な北支政治・經濟の日滿ブロックへの接近は他面に於て北支の自主的要素を強化するに至つた。蓋し北支は明白に支那の一部であり、従つて支那の半植民地的性質を具顯せる外國權益が北支にも亦直接働きつつ、九箇國條約の示す列國の機會均等主義が作戰區域たる北支に主張せられるに至つては、到底作戰を全うするを得ぬのみか、國防資源の確保も不可能だし、治安工作上にも支障を來さざるを得ない譯である。外國權益に對する態度は北支獨自の立場をもつて當つたが、しかも北支に對する列國就中英米の利害關係は中支に比して遙かに少いことは多少實行を容易ならしめたものと謂へる。其處に自ら中支占領地區工作と質的に異つた方策が取られたのも當然であり、法幣の流通禁止・輸出管理・輸出ビル集中の如き自主的政策が實行されたのである。

自主的要素は單に對外的のみならず、時としては對中央に對してさへ採られ、同じ理由から蒙疆に至つては蒙疆イデオロギーと稱せられる程の強烈な自主的要素があつた。勿論かかる政策の方向は多分に作戰並びに治安工作的必要にも出たものであり、日支事變の解決への一つの過渡的形態に過ぎず、蒙疆はとにかく北支のみの自主的要素は當然消滅せねばならぬが、しかしかかる政策の間に自ら形成され來つた日滿北支ブロック化の方向は今後の北支の進路を明白に暗示するものと言はねばならぬ。北中支統一政權形成後(註)に於ても事變後二年半自ら生み出されたかかる意味の北支政治經濟の特殊な地位は、たとへその様相、その現象形態に於て變化を受けると假定しても、その本質に於て日滿北支ブロック化を高度に残して行く必然性を持つものであらう。では其の日滿北支ブロックの中心は何處にあるか。

註

昭和十五年三月三十日新中央政府成立し、汪精衛氏が中央政治委員會主席になつた。これと同時に臨時・維新・兩政府、及び、中華民國政府聯合委員會は發展の解消をなしたが、しかも北支の特殊地位に鑑み、北支に特に華北政務委員會が設けられた。

新政府成立に當り發せられた帝國政府聲明において「支那資源の開發利用に關し、特殊の關心と要求とを有する」旨を明示したに應じて、北支の特殊地位は明白になると同時に、他方防共の立場よりする防共的駐兵權の承認も亦噂として傳へられる所である。かゝる特殊地位に應じて、華北政務委員會は布告を發して、現狀維持、新條令の實行の漸進性、從來の政治・經濟・金融建設工作處理を變更せざることの三項目を發表し、且新政府に伴ひ中央銀行の設立・幣制の統一ある場合も、中國聯合準備銀行及び同銀行券に關し、何等影響なきことを宣言してゐる。北支においても軍監理工場還付方針に變りはないが、政治・經濟における一般的特殊地位は甚だ明白にされたものといへる。

三 北支資源の確保Ⅱ日本に於ける國防資源の不足と北支の役割

我々は先づ日本政治經濟の基本方向から見て行かねばならぬ。

滿洲事變以後形成された日滿經濟ブロックは重工業資源に乏しい日本經濟に豊富な鐵と石炭とを與へ、滿洲事變以後の國防産業の發展、日支事變後の經濟再編成の強力的推進は輕工業偏重の畸形的産業構成を漸次變化せしめつつも、尙「泥土の足」の上に立つと酷評された國防資源の海外依存を脱却することが出来ないでゐる。國防資源のブロック内確保こそ、日本政治經濟の努力の中心であり、國防を中心とするブロック經濟の世界的傾向に拮抗する日本政治經濟の必然の方向であると同時に、産業構成の重工業中心化への前提と言はねばならぬ。加之日支事變以前日本經濟が最も多く支那民族産業資本の發展と衝突した理由の一つが日本經濟の輕工業偏重にあつたことも争はれ得ぬところであり、日滿支ブロック經濟形成への努力は當然支那民族産業資本の發展をも認めねばならぬ、其の當然の結果は日本經濟の重工業化による摩擦の除去と謂ふことになればならぬ。さう謂ふ事態の當面期待し得ぬ現狀に於て戰時經濟の日本は既に北支の石炭を、礬土頁岩を、鐵を、要求してゐるものであり、同時にかゝる北支資源確保の努力は勢ひ北支の政治・經濟に若干の特殊的要素を加味するものと見ねばなるまい。即ち「資源開發に必要な利便」といふこ

とのなかには、當然相當廣範圍のものが含まれるといはねばならぬ。さてかゝるものとしての北支の資源は蒙疆をも含めて鐵・石炭・鹽・棉花とみられ、其の中棉花は近時產額著減し、可能的資源として考慮せられ得はするが、同時に北支自身の地場消費をも考慮せねばならぬ。長期的に見て其の對日供給量の價值如何は輕々に判斷し得ない。最も重要なのは鐵・石炭・鹽であらう。北支の鐵埋藏量は、滿鐵北支經濟調査所の推定によれば、ほゞ次のものと見られる。

第一表 北支の鐵埋藏量（推定）

龍 烟	約二億噸（蒙疆）
涿 鹿	七〇〇萬噸（同）
白 雲 鄂 博	三、四〇〇萬噸（同）
會 同	一、〇〇〇萬噸（山東）
冀 東 貧 鐵	八、〇〇〇萬噸（河北）

ことが出來よう。大體北支の石炭資源は、滿鐵北支經濟調査所推定によれば、次の如く見られてゐる。

第二表 北支の石炭埋藏量（推定）

蒙 疆	百萬噸
山 西	四、六三三
河 北	二、六八三
山 東	一、六九三

以上の鐵が鐵鑛の儘、又は將來銑鐵として日本に供給され、石炭が現物の儘で、又は液化油として日本に流れ込めば、日本經濟の國防原料の不足を緩和すること、少くあるまい。（註）

註 資源の場合、北支の中に蒙疆をも入れて考へた。

もつとも北支の資源を得ても日滿支ブロック内で國防原料の自給をなし得ることからは甚だ速く、従つてここに第二補充圈、第三補充圈を考へねばならぬ。石油・銅・ゴム・棉花・羊毛の不足、鐵さへもの不足を豫期せねばならぬが、北支の資源が日本經濟に補給する大きい力は、之を認むることが出来る。

かくの如き重要資源の確保こそ、日支事變後の北支政治經濟の方向を、換言すれば、國防資源に關する日滿支一體化を規定するものであり、ここにこそ日滿支經濟ブロックの核心が見出されるものである。同時に其處に北支の特殊性のみとめられる最大原因がある。日本商品の市場としての北支の持つ意義は勿論大きいし、日本の外貨獲得の必要と輕工業の縮少再生產の結果たる圓ブロック向け輸出制限の今日ですら、圓ブロック向け輸出の莫大なる數量、其の中に占むる北支の地位は甚だ大きいものがある。治安上の障害と北支農民の購買力低下の除去せられた曉に、日本商品の市場としての北支の目ざましい發展が期待せられはするが、しかも市場としての價值が中支に遙かに劣ることはいふ迄もなく明らかであり、資源としての北支、市場としての中支、の觀念の生ずる所以は此處にあると謂へる。資源と市場とのもつ現代的意味の違いが、即ち北支と中支との地位の相違、北支の或る程度の特异性、換言すれば、高度の日支協力地帯としての地位の生まれ出る理由であらう。

四 北支の政治地位と西北共產區

他方に於て日支事變に伴ふ北支政治地理の變化は全く別箇の點から北支の特殊性を形成し、且要請して居る。それは北支と中國共產黨の西北地區との直接の接觸から生み出されたものであり防共の意義が北支にあつて抽象性より具體性に轉化したことから起つたものである。さて日支事變は支那近代産業と國民主義運動の中心地帶、上海・南京・武漢・廣東の總てを國民政府の手より攻略したが、重慶政府下の國民的統一は近代支那史上曾てみなかつた程、強靱であり、夫れは前後四年の敗戦にも拘らず、今尙強靱を續けて居る。今次抗日勢力の中心が國民黨にあることは云ふ迄もないが、見通すべからざるファクターは中國共產黨が國民黨の指揮下に參加し、抗日戰線を民族戰線たらしめ、今次事變を日支兩民族の戦争たらしめんとしてきた點である。國共の指導精神、其の據つて立つ基礎は全く別箇のも

のであるにも拘らず、今日迄國共合作が大局的に破綻しなかつた理由は、其の對外依存關係にもよらうが、一つに抗日的總動員の必要からであり、たまたま中國共產黨の地盤の西北邊疆地區にあることが摩擦を防ぐ上に適當であつた爲である。今日少なからず傳へられる國共分裂の危機、北支就山西に於ける國共の衝突がどの程度のものであるか推察するに術がないが、元來相對立する國共兩黨の間に分離の可能性の含まれて居ることは云ふまでもないことである。しかし國共對立の激化はあり得ても今日の段階はいまだこれを分離せしむべき點にまで來てゐない。

さういふ情勢の下で、北支の政治地理はどうなつて居るか。滿洲國と接續し、所謂赤色ルートの一つを扼する蒙疆と境を接する北支三省は西に黃河を距てて中國共產黨の本據延安を擁する陝西に對して居る。傳へられる如き所謂西北共產地區は山西を通じて河北を攪亂する恰好の場所といへよう。西安・蘭州を経て新疆北部を貫く赤色ルートに沿ひ、ソ聯の新疆への劃策さへ噂として唱へられ、モロトフ外交に至つてのソ聯外交政策の一大轉換に應じては萬が一の國共分裂に備へて中國共產黨の陝・甘・寧の地盤確立要求さへ傳へられて居る。而も陝・甘・寧の共產地區設定は中國共產黨の地盤の半ばが北支にありとはいへ今後極めて可能性の多いことといふことが出來、二萬五千里の大移動後既に六年、陝西における其の勢力は牢固として抜き得ぬだらうし、今日に於てはその手は山西・河北に延びてゐる。

否、國民黨正規軍・山西軍主力の北支撤退の後も、第八路軍は北支各地、就山西に永く蟠居し、屢次の五臺作戰・潞安作戰・內城作戰は實に第八路軍根據地の掃蕩戰であつたし、北支は實に第八路軍及びその系統の地盤の一つと云はれてゐる。しかも第八路軍の主力は少くないし、その上共產黨の力はより以上共產系遊撃隊のなかにあつて、北支に散在する共產系遊撃隊は相當多いと想像される。そして現在北支の治安攪亂を企てつつある状態である。しかも北支農業經濟の極度の半封建性及び農村生産力の低位と農民の極度の貧困とは中國共產黨の爲に永く恰好の地盤となる虞がある。

今次事變に依つて生み出された北支の政治的地位は正にかくの如きものである。事變前に於て陝西に達した共產軍主力は強力でなかつたが、それにしてもその劣勢を以て容易に山西に侵入し、全省の三分の一を席捲した歴史を残して居る。而も其の當時一九三六年二月頃は閻錫山の山西モンロー主義が支那の中でも最もよく一省の民心を把握したものといはれて居たのである。さう云ふことを顧るとき、北支の備ふべき問題の中には當然中國共產黨對策があり、これは今日の問題である以上に、明日の問題でなければならず、北支の政治的地位は少なからず之を考慮せねばならぬ状態に置かれてある。それと同時に防共前線地區としての山西は蒙疆以上に重要な地點であるといはねばならぬ。さういふ點に新しく形成された北支の軍事上、政治上、思想上の一つの特殊性を形成するモメントが存在する。

以上、日支事變に依つてつくられた新事態の中に含まれる北支特殊性を形成する二つのファクタをみたが、それに依つて形成される北支の特殊性は占領地區經營の今日の北支の現實態の中に含まれて居るし、日本の大陸政策の中心的な要請となつてゐる。

五 北支經營の當面する諸問題

扱、かくの如き占領地區的特殊性の現實と日本大陸政策のそれに對する要求とに面して、結局問題はそれを實現すべき政治的、經濟的條件であり、それは一面に於て日支事變の處理に連なるものであるが、同時に事變處理は又北支を如何に日本が把握して居るか、謂はば北支經營の現實と其の見透しとを一つのファクタとするものと言へる。その限り軍事的に如何に把握して居るかと並んで、否それ以上に、經濟的に如何に北支を把握して居るかといふことと北支民心を如何に把握して居るかといふ事が中心的な要素と言はねばならぬ。前者は北支經濟の再建・開發の問題であるし、後者は治安・民生問題であるが、兩者は可成りの程度で相關關係を持つて居る。扱北支經濟の再建について

觀れば、北支農業經濟の再建と、經濟開發の本來の對象たる鑛工業・基本的補助産業たる鐵道の再建・擴充とが、二大部分であり、農業については最も多く治安と關係するものがあるから、廣汎なる匪區地帯の存在する場合、治安工作と結びついて、集團的匪區の武力掃蕩の外に、積極的に民心を獲得する政策が農業再建工作の一要件ともならねばならぬが、かかる場合、農民の生活を如何なる程度に安定させ得るかが、農業再建にしろ、治安工作にしろ、中心眼目でなければならぬ。此の點北支農村事情はまだ完全なる統治に遠く、昭和十四年度の凶作・水害の農民に與へた打撃の外に、物價の農民に與へる不利も少くないし、農民のみならず、否それ以上都市の一般大衆に對して物資・物價問題はなみなみでない打撃を與へて居る。かくて民生の安定が北支經營の先決問題になつて居る。第三節は民生と關係する處最も多い物價が如何に動いたか、北支政治・經濟の集中的表現としての物價の中に北支は如何に現はれて居るかを取扱ひ、第四節は積極的治安工作としての北支農民把握の中心工作としての、模範地區工作を取扱ふ。

しかしながら經濟建設の本來の舞臺は資源就中地下資源の開發にある。如何なる程度で北支の資源が戰時經濟の日本に寄與し得るかといふことは、現段階の日本にとつて甚だ重要な問題であると同時に、ここにこそ日本の大陸政策の中心目標がある。ところで尨大なる北支資源が如何に開發されてゐるかといふことの部門的觀察は第二章の問題であるが、北支資源開發の動向、其の當面する基本問題は、北支の當面する一般問題として第二節が之を取扱はなければならぬ。しかも結論として我々の得るものは日支事變の現段階に於て、産業開發にしろ、物價問題の解決にしろ、民生の安定にせよ、一言にして言へば、北支占領地區經營が結局日本の經濟、其の物資供給力に依存するといふことである。日本經濟との双方的物資補給に依る有機的ブロック經濟の確立が到達すべき目標であつても、今日に於ては開發資材と言はず、民需品であるを問はず、北支の一般的物資不足を日本經濟に仰がねばならぬと言ふことである。

第二節 北支の經濟開發

北支經濟開發計畫

北支資源の開発は事變後起つた問題ではない。既に事變前主として興中公司を中心とする準國策の開発計畫が論ぜられ、津石（天津・石家莊間）鐵道の敷設・白河水利事業・塘沽築港・龍烟鐵礦の開発・井陘炭礦の開発・棉花の改良増產計畫等が日程に上つてゐたが、明白な政治的障害の外に、よし政治的妥協が萬が一出來たと假定したところでそれに要する最小限度二、三億元の資金の調達に日本資本にとつて容易ならぬ負擔であると見られた（註）。北支經濟開發はかういふ様な歴史的背景を持ち、日本の大陸政策の必然的な方向を示して居たものである。事變後經濟開發は當然最も重要な事柄となり、今日に於て治安工作と並んで北支政治・經濟の中心問題となつてゐる。しかも今日に於て經濟開發は單にそれだけの意味に止まらない。經濟復舊・開發が北支生産力の復舊・擴充を通じ北支經濟發展の中心動力となり得ると同時に之を通じて新秩序の實體的基礎なり得る點に開發の新しい意味がある。

註 朝日新聞社東亞問題調查會 『朝日東亞年報』(昭和十二年) 昭和十二年八月 三八〇頁以下參照。

事變後北支經濟の應急的復舊事業は臨機的必要に應じて行はれつつあつたが、北支經濟開發の綜合的方針の樹立が急務とされ他方開發中軸機關の設置が緊急となり(註一)、十二年末開發に對する積極的方針が決定すると同時に企畫院を中心として駐屯軍・關東軍等の間に北支開發委員會設置が決定された(註二)。十三年三月十一日北支派遣軍最高顧問として平生氏が著任して以來、綜合開發會社の設立及開發計畫が順次進展するに至り(註三)、開發の最高指導機